

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

SK18262、SK18261、SK18265、S2019054

③ 施設の情報

名称：下関大平学園		種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 福嶋 正治		定員（利用人数）：60名（35名）
所在地：〒751-0828 下関市幡生町1丁目1-22		
TEL：083-222-6801		ホームページ： http://taiheigakuen.sakura.ne.jp/
【施設の概要】		
開設年月日：昭和22年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 下関大平学園		
職員数	常勤職員：31名	非常勤職員：13名
有資格 職員数	保育士：12名	看護師：1名
	児童指導員：7名	心理士：2名
	個別対応職員：1名	栄養士：1名
	家庭支援専門相談員：2名	調理員：6名
	里親支援専門相談員：1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

④ 理念・基本方針

<p>運営理念</p> <p>日本国憲法、児童福祉に関わる法律、児童の権利条約を遵守し、自主・自立の精神と豊かな人間愛を身につけた児童を育成する。</p> <p>また、地域社会の負託と信頼にこたえ、「児童の最善の利益の保障」を念頭に、常に創造と工夫に満ちた業務を心がける。</p> <p>基本方針</p> <p>(1) 年齢や発達段階、特性に合わせた自立支援の充実を図る</p> <p>(2) 家族再統合のため、トータルファミリーサポートを行う</p> <p>(3) 児童の権利擁護を推進し、一人ひとりの児童の個性を尊重した養育に努める</p>
--

- (4) 職員の専門性や個性を活かしたチーム支援に取り組む
- (5) 被虐待児童に対する専門的なケアを行う
- (6) 被措置児童等虐待防止の取組を行う
- (7) 家族と同様の環境における養育の推進に努める
- (8) 法人の持つ専門性を活かした、地域の子育て支援を行う
- (9) 地域の里親支援及び里親制度啓発活動を行う

⑤施設の特徴的な取組

○経営環境への変化への対応

- ・国の「新しい社会的養育ビジョン」や県の「家庭的な養護の推進に向けた山口県推進計画」を踏まえ、6人形態の小規模化に対応した施設を作り、今後も外部に3箇所設置を予定されるなど、環境の変化に対応した具体的な取組が進められています。

○福祉人材の確保・定着

- ・就職フェアに積極的に参加したり、施設独自で年2回就職説明会を実施するなどして、目標の職員の確保ができています。
- ・10交代制の導入による時間外勤務の削減、有給休暇の積極的な取得など、働きやすい環境づくりに努められています。
- ・職員が意欲をもって働けるよう給与体制の見直しが図られ、同一年令、同一職種、同一給与に近づくよう取組がされています。

○職員研修システムの確立

- ・職員研修マニュアルが作成されており、OJT、OFFJT等で年間研修計画が立てられ、テーマ別研修、ケースカンファレンス、委員会活動、キャリアパス面接、段階別研修、外部研修等が実施されています。
- ・研修委員会が組織され、年3回、PDCAに沿った評価と見直しがされています。
- ・個人別職員研修ノートが作成されており、職員の自主研修も奨励されています。職員個人に年間5万円の助成がされており、職員会議等での発表の機会もあり、職員の資質の向上につながっています。
- ・職員1人で抱え込まないよう、スーパーバイズできる職員を配置。特に新人においては、3ヶ月間は2人体制での勤務体制となっています。

○地域との交流、地域貢献活動

- ・ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確し、地域の大学と協定書を交わすなど積極的な取組をされています。
- ・「たいへい子育て相談室」の開設や、園のホールの貸出等地域の子育てニーズ等に対応した地域貢献活動をされています。

○子ども本位の養育・支援

- ・職員会議やケース会議で子どもの権利擁護について、定期的に啓発をされています。虐待があった場合、子どものケース記録が共有され、支援計画の見直しも職員で共有して支援されています。

- ・子どものプライバシー保護について、新人職員には入社時教育を実施、職員会議、内部研修等でも周知徹底されています。
- ・意見箱を女子棟、男子棟に設置し、意見が表明できるようされています。月1回定期的に子どもたちに個別に話を聞く場を設けられています。出た意見は職員間で共有されています。
- ・看護師資格を持った職員を中心に、手洗いの励行など、清潔に保つことが徹底されています。食堂前手洗い場にて、アルカリ水と酸性水での手洗いが実践されています。

○養育・支援の質の確保

- ・養育支援の基本的対応について、標準会化委員会を設け対応。また、ケース記録をシステム化して、朝夕の引継ぎ時など職員で共有されています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年5月23日（契約日）～ 令和2年2月20日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・理念を具現化して日常の直接支援に取り組み、子どもの願いと職員の願いとをすり合わせ、創意工夫されながら「子ども本意」の生活が実践されています。
- ・子どもが願いを出しやすい職員との関係づくりを第一として、共に生活を創り上げていく姿勢を大切にされ、子ども及びその属する集団の主体性を育てられています。
- ・ITを活用して情報共有をすることで職員間の連携がスムーズに行われています。また、勤務に入って30分間は記録を確認する時間が保障され、現場の様子を把握できることで気持ちに余裕ができ、「職員がお互い支えあって子どもを支援する」という雰囲気につながっています。
- ・前回の第三者評価で指摘された事項について、組織的に改善計画を立て実施されています。よりよい施設を目指すために第三者評価に前向きに取り組まれる真摯な姿勢は、高く評価されます。今後も、第三者評価をサービス向上の物差しとして活用していただき、子どもと保護者の幸せ、さらには地域の福祉の向上につながることを望まれます。
- ・人材の確保については難しい面もあるかと思いますが、施設独自の就職説明会など、様々な努力をして確保に努めておられます。また、採用した職員についても、スーパービジョン担当者の配置、3か月間は二人体制での勤務など、育成とバーンアウト防止に努められています。

◇改善を求められる点

- ・措置施設であるという特性上、難しい面があるとは思いますが、理念や基本方針に基づき経営状況や環境の把握・分析を行うための中・長期計画を策定し、より具体的な事業計画等の協議や立案に取り組まれることが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

施設における日々の活動を高く評価していただき、職員一丸となってより良い養育・支援に取り組まなければならないという責任を痛感しています。今後、さらに児童が心身共にすこやかに養育されるよう、施設の高機能化及び多機能化などに向けた検討を進めます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○理念、基本方針は園内に掲示され、年度当初の職員会議において周知されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○国の「新しい社会的養育ビジョン」や県の「家庭的な養護の推進に向けた山口県推進計画」等を踏まえて、経営環境が的確に把握・分析されています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> ○小規模化に対応して 6 人形態の施設を作り、今後も外部に 3 箇所設置予定であるなど、環境の変化に対応した具体的な取組が進められています。 ○無借金経営を継続されており、財政的にも安定しています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> ○中長期計画が策定されてないため、c評価としました。 ○現在、2020年から5年間の中期計画を検討中とのことで、その策定が期待されます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> ○中長期計画が策定されてないため、c評価としました。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> ○支援内容や研修システムなどについて職員が参画した委員会を作り、その結果が事業計画に反映されています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> ○児童に対しては、児童用の事業計画を作成され、周知されています。保護者へは、ホームページや広報誌等で周知されています。		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> ○第三者評価を分析・検討する場と責任者が設置され、改善事項について各分担ごとに見直しが図られるなど、組織的な取組をされています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> ○第三者評価の結果や、取り組むべき課題・改善策等について職員会議や文書で共有され、明確化されています。 ○改善策は実施され、支援の質の向上につながっています。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> ○「役割・業務分担表」において、施設長の役割と責任が明確にされています。 ○年度初めの会議で、「経営・運営に関する方針」「自らの役割と責任」等を用いて表明されています。 ○また、施設長と職員との個別面接の場を用いて、職員全員に周知されています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> ○施設長研修や県施設長会議等において最新の法令等の知識を習得するとともに、職員会議や内部研修において、職員に周知徹底が図られています。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○職員会議や内部研修会において、必要な指導・助言が行われています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○給与規程の見直しに社会保険労務士を参画させ、手当の明確化、主幹や主査などのポストの新設、「同一年令、同一職種、同一給与」に近づくようにする取組等が、主導的になされています。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されています。	a
<p><コメント></p> <p>○社会福祉士、教員免許、心理等の有資格者の採用を行っておられます。</p> <p>○就職フェアに積極的に参加し、施設独自の就職説明会も年2回開催されています。</p> <p>○早出・日勤・遅出をさらに細分化した10交代制の導入により、職員の事情に合わせた勤務と、時間外での稼働の削減につながっています。</p> <p>○また、有給休暇の積極的な取得を奨励されています。</p> <p>○これらの働きやすい職場環境づくりに努められた結果として、目標以上の職員の確保ができています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○階層別職員研修システムが確立されています。</p> <p>○「同一年令、同一職種、同一給与」という取組がされています。加えて、「能力に応じた賃金」についても検討されています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長が全職員と面接し、就業動向の把握に努めておられます。</p> <p>○施設長から主任級で組織する「役職会議」において、毎月、職員の状況、労務上の問題点等について共有・検討するシステムが機能しています。</p> <p>○職員の意見を取り入れて2人勤務を3~4人勤務にした結果、急遽休みの職員が出ても他の職員が残業をせずに済むようになり、全体の残業時間が大幅に減っています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○「研修ノート」が作成され、目標設定と達成度の自己評価、それらを基に職員面接するシステムが確立しています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>○職員研修マニュアルが作成されており、OJT、OFFJT等で年間研修計画が立てられ、テーマ別研修、ケースカンファレンス、委員会活動、キャリアパス面接、段階別研修、外部研修等が実施されています。</p> <p>○研修委員会が組織され、年3回、PDCAに沿った評価と見直しがされています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>○自主研修が奨励されており、職員個人に年間5万円の助成と受講後の職員会議等で発表の機会が設けられています。</p> <p>○職員1人で支援の課題を抱え込まないよう、部署ごとにスーパーバイズできる職員を配置されています。</p> <p>○新任職員については、3ヶ月間は日勤も夜勤も2人体制で勤務します。また、2年間はスーパーバイザーが就き、最初は2週間に1度、その後は3カ月に1度の間隔でスーパービジョンが実施されています。</p> <p>○年2回、スーパービジョンが行われています。その際、男性スーパーバイザーと女性スーパーバイザーを交換してのスーパービジョンも実施されています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○保育実習についてのマニュアル等が作成されています。</p> <p>○実習指導者講習の受講要件を満たす社会福祉士が不在とのことでしたが、要件を満たした場合には積極的に取り組まれることが期待されます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われています。	b
<p><コメント></p> <p>○パンフレットやホームページ等において情報公開をされています。</p> <p>○苦情の公開についてはプライバシーの面から難しいことは理解できますが、受付状況や結果等については、工夫次第で可能かと思われます。子どもや保護者、地域の理解を深めていくためにも重要ですので、検討されることが期待されます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○事務・経理等に関するルールや職務分掌、権限・責任は職員に周知されています。</p> <p>○単体施設運営の法人であるので、税理士の監事による内部監査にて適正な運営に取り組まれているとのことでした。しかし、公正性と透明性を確保するためにも外部の専門家の活用が望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設の夏祭りに地域からたくさんの方が参加されています。また、地域の行事に職員を派遣したりと、地域との交流に意欲的に取り組まれています。</p> <p>○子ども達の出入口の横のスペースに、学校の友人が遊びに来た際におしゃべりをしたり、本を読んだりして過ごせる場所を設置されています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○学生の実践的な就業体験を受け入れたり、東亜大学と協定書を交わすなど、ボランティア等の受入れに積極的な取組をされています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○地域の小学校、中学校、高校、警察署等と安全ネットワークを作るなど、関係機関との連携が図られています。関係機関のリストも作成されています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○市要保護児童対策協議会や中学校区育成協議会への参画、「たいへい子育て相談室」の開設などにより、地域のニーズを把握する取組が行われています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の公益的な取組として、「たいへい子育て相談室」を開設されています。2年目のことで相談件数は多いとは言えませんが、施設や職員が持つ養育に関する専門的なスキルを地域に還元するこのような取組は、高く評価されます。</p> <p>○地域交流スペースを自治会等に貸し出しておられます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○職員会議やケース会議で子どもの権利擁護について、定期的に啓発をされています。また、施設内研修の一つに「人権」を取り上げておられます。</p> <p>○虐待があった場合、子どものケース記録が共有され、支援計画の見直しも職員で共有して実施されています。</p>		
29	1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもが入所する際には、「入所時初期対応」の文書にそって、プライバシー保護と権利擁護について丁寧な説明が行われています。</p> <p>○子どものプライバシー保護について、新人職員には採用時教育を実施し、職員会議、内部研修等でも周知徹底されています。</p> <p>○2人部屋はカーテンで仕切ってあり、私物は個別に保管され、個々の鍵付きロッカーもあります。</p> <p>○子ども児童自治会において「人権の話」をされています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○ホームページや学園だよりで園の様子を発信されており、保護者からも「励みになります」とのコメントを得ています。</p> <p>○児童相談所から入所の依頼があった場合は施設見学を実施し、園のルール等について丁寧に説明されています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>○児童保護者の発達特性を把握し、職員間で共有し、それぞれの特性に応じた説明を行っておられます。</p> <p>○意思決定が困難な子どもや保護者についても、その都度わかりやすく説明されています。今後はその手順や配慮のポイント等について文書化されるとより良いと考えられます。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設退所児童に関しては、リービングケア、アフターケア（概ね1年間）を実施し、進学先の大学や県外にまで赴いて、円滑な移行ができるよう支援されています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○児童自治会や、毎月の学年会などで子どもたちの要望を聞き、聞いた要望には誠意をもって対応されています。</p> <p>○スマートフォンについてはルールを定めて、高校生から使えるように配慮されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○意見箱を女子棟と男子棟に設置し、意見が表明できるようにされており、活用の実績もあります。</p> <p>○毎月1回、子どもたちから個別に話を聞く場を設けられています。出た意見はパソコンでケース記録システムに入力され、職員間で共有されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもが意見を述べやすいように、子どもと職員との関係づくりに取り組まれています。</p> <p>○子どもが複数の方法や相手を選べることや、第三者委員へ相談できること等について文書で配付したり、実際に第三者委員が来園されるなどの取組があると、より良いと考えられます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○毎月1回、子どもたちから個別に話を聞く場を定期的に設けられ、出た意見については職員間で共有され、迅速に子どもへ回答されています。実際に「(温め直して)あったかいご飯を食べたい」という要望から、食堂に電子レンジが設置されています。</p> <p>○園の事業計画（児童用）について、年度当初学年会で説明されています。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>○危機管理マニュアル等の各種マニュアルが整備され、あんぜんネットワークのシステムも整備されています。</p> <p>○暴力事案については、外部委員、小、中、高校、児童相談所等各機関にも伝えられています。</p> <p>○ヒヤリハット事例が収集され、検証と再発防止策の検証がなされるとより良いと考えられます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○看護師資格を持った職員を中心に、手洗いの励行など、清潔に保つことが徹底されています。また、食堂前手洗い場にてアルカリ水、酸性水での手洗いも実施されています。</p> <p>○風呂、トイレ、居間等共用部分の掃除が行き届き、清潔に保たれています。</p> <p>○職員会議において、吐瀉物の処理の仕方の演習をされています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○毎月1回、避難訓練が実施されています。日中だけでなく、夕方など時間帯を変えて実施されています。また、非常用倉庫に食糧、毛布などが備蓄されています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されています。	a
<p><コメント></p> <p>○養育支援の基本的対応について、標準化委員会を設けておられます。</p> <p>○「新人職員ハンドブック」を作成されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○養育支援の基本的対応について、標準化委員会を設けて見直しをされています。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<コメント> ○ケース記録をシステム化して職員間で共有されています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> ○定期的に計画の評価・見直しがなされており、変更内容について職員間で協議、共有が図られています。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されています。	a
<コメント> ○ケース記録をシステム化され、朝夕の引継ぎ時などで共有されています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> ○個人情報保護や個人情報取り扱いの実務について文書化され、適切に管理されています。 ○ケース記録をシステム化して職員間で共有されています。		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている	a
<p><コメント></p> <p>○「入所時初期対応書類」にそって子どもに権利擁護について説明を行い、その後は権利主体が本人であることを日常的に支援者相互で確認されています。</p> <p>○4つの権利を保障する取組として、暴力問題聞き取り調査、児童自治会などが機能しています。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○基本的なルールを「権利」「義務と責任」「衣食住の保障」「相談窓口」等の書類で子どもが理解できるように説明されています。さらに、「毎年12月の人権週間に各学年で学習集会をもって子どもが考える場を持つ」「日々の支援で子どもにかみ砕いて説明する」など、本人の主体形成に資する話し合いを丁寧にされています。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子ども一人ひとりに「育ちアルバム」があり、子どもと一緒に作成することで生き立ちの振り返りを行っています。また、児童相談所と協働でライフストーリーワーク（生き立ちの整理）に取り組むことで、専門性や他機関との連携の強化にもつながっています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○規則やマニュアルで体罰や不適切な関わりを明記し、不適切な対応を取らないよう職員会議で注意喚起を促し、研修を通じて資質向上を図っておられます。</p> <p>○意見箱の3か所設置や毎月の子どもへの聞き取り調査の実施など、不適切なかかわりの早期発見に積極的に取り組まれています。</p> <p>○支援困難のケースについて、職員相互に相談し合うことが日常的に行われています。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○「子どもの意見をベースに学園生活が営まれている」という実感を持つことが出来るように、児童自治会規約に基づいて児童自治会が運営されています。</p> <p>○職員は、子どもからの要望などを聴く姿勢を持ち、ある程度の裁量権の範囲内で創意工夫しながら子どもの主体性を尊重されています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○事前の施設見学は、要望があれば実施できる体制を取られています。</p> <p>○子どもの入所前の情報交換は関係機関と丁寧に行い、入所時はウェルカムボードで歓迎しておられます。</p> <p>○「入所時初期対応書類」に示されている内容が児童や保護者にとって分かりやすいため、移行期の不安軽減につながっています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○冊子の作成や、自立支援計画書にそった日常支援、園内で自活訓練ができる場所があるなど、子どもと話し合いをしながら退所後の生活に向けてのリービングケアを実施しています。</p> <p>○退所後も職員が2ヶ月に1回は訪問するなど対応システムがあり、記録も整備されています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
<p><コメント></p> <p>○日常生活の中で本人の本意の表出を重視し、関係性を築いておられます。</p> <p>○独自のアンケートを作成し、小学4年生以上に実施することで色々な気づきがあったという実績が、子どもの声を拾い、理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合う姿勢として顕著に表れています。</p>		

A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○日常生活の各場面での対話を重視して、関係性の中で支援されています。</p> <p>○IT化による情報共有と適切なスーパービジョンのもと、子どもの要望を早い段階で把握し対応されています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもが創意工夫できるチカラを育む対話や、協同による支援が行われています。</p> <p>○職員がすぐに介入せず、子どもが主体的に動いて問題を解決していくよう支援や指導を行い、その後担当職員が「振り返り」を行うことが支援方法として標準化されています。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもの学力を個別に把握し、一人ひとりの課題を担当職員自ら作成し実施されています。</p> <p>○学習アプリを導入した結果、子どもが余暇時間に使用し、それが学習する習慣につながっています。</p> <p>○世代間の発達状況に応じて、共に過ごせる場面づくりや世代を乗り越えて協同する場を設けて支援されています。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員が自らの言動や態度で模範を示すよう意識し、食事や入浴、余暇の過ごし方や場の設定を通して支援されています。</p> <p>○地域のお祭りなどに職員と子どもで参加し、社会性を習得する機会を積極的に設けておられます。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○嗜好調査の結果を全職員が把握し、支援のさまざまな場面に反映する取組が実施されています。</p> <p>○お替わりや温めなおし、ドレッシングが自由選択できる環境も整えて工夫されています。</p>		

A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○幼児の時から子ども自身が選んだ衣服を身につけさせ、個性を大切にする支援がなされています。</p> <p>○発達年齢に応じて自己管理できるように工夫しながら支援を行ってられます。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設全体がきれいに整備され、屋内外の美化や季節感を取り入れた環境構成、速やかな修繕の実施などを通して、子どもを大切にする環境が整えられています。</p> <p>○リフォーム物件であり、制約のある中でも創意工夫をする職員の姿勢が感じられました。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○日々の健康管理や子どもの発達状況はすべてケース記録に整理され、現場での適切な対応が行われているとともに、健康上配慮が必要な子どもや服薬についてもかかりつけ医と連携して適切に支援をされています。</p> <p>○心理・情緒面の把握も学校との細やかな連携を通して適切な支援が行われています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>○「生と性」に関する研修に取り組み、関係講座にも継続的に出席し、支援者集団としての基本方針を明確にして支援されています。</p> <p>○発達年齢や個別の事案について、集団的、個別の工夫した支援に取り組まれています。</p>		

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○問題行動の要因やそこに至るまでの背景、発生した時の対応、予防的なかかわりなどを想定してマニュアルが作成され、適切に対応する体制が整っています。</p> <p>○日頃から関係機関と適切な連携が取れるよう、報告・連絡・相談を軸に努力されています。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○子ども本人との対話を重視して、本人の心身の状態を把握する取組が常態化しています。</p> <p>○「暴力防止システム（あんぜんネットワーク）」を導入し、組織的対応が定着しています。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○小学生以下は全員カウンセリングを行うことで心理的側面への支援が日常になっており、中学生以上で支援が必要な子どもへの確実な実施につながっています。また、子どもへの支援は園内や関係機関とも適切に連携し、実施されています。</p> <p>○今後の検討課題として、児童相談所と連携した保護者への支援のあり方があげられます。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○能力の差があっても各自が学習に集中できる学習室の環境づくり、子どもを褒める手立てとしてのファイルや個別の自学帳を担当が作成するなど、施設設備やその支援教材の工夫に取り組まれています。</p> <p>○塾や家庭教師などの社会資源の活用にも積極的で、子どもの学習意欲の向上につながっています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○進路に対してのイメージが持てるよう、年齢に応じた本人との対話を日常化しながら、学校や家庭とも連携して進路選択できる取組をされています。</p> <p>○奨学金の情報や退園後の支援事業についても十分な情報提供が行われています。</p>		

A ㉓	A-2-(9)-㉓ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○アルバイトや各種の資格取得を積極的に推奨し、アルバイト先との連携や子どもへの助言や指導が丁寧に行われています。</p> <p>○地域貢献への参加がきっかけで地元企業へのアルバイトが可能となったことは、職場体験先の開拓につながり特筆すべきことです。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A ㉔	A-2-(10)-㉑ 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○役職員からの適切なスーパービジョンを受ける体制が確立され、柔軟な対応を可能にしながら家族との信頼関係づくりに取り組まれています。児童相談所との連携も良好です。</p> <p>○ケース記録で、家庭状況や子どもや保護者からの聴き取り内容を職員が把握されています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A ㉕	A-2-(12)-㉑ 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○家庭支援専門相談員を中心に親子関係再構築に向けての具体的な取組を行い、さらに親子訓練室を設置し家族交流や宿泊を行うなど、積極的に取り組まれています。</p>		